

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

6期

修習生時代・思い出すまま



会員 内藤 功 (6期)

1952年3月、明治大学法学部を卒業して、同年4月、司法修習生を命ぜられた。

前期のとき、「クラス対抗討論会があるが、出場希望者はいないか」という話が出た。私は明治大学2年生までは弁論部で、演説や討論の稽古に明け暮れていたもので、真っ先に手を挙げた。「死刑廃止の是非」のテーマで、「廃止」を選択した。論戦では、死刑存続論を論破できたと思った。数日後、検察教官が「内藤くん、検察教官の間では、あんな男が弁護人になったら、さぞウルサイだろうな、というもっぱらの噂だぞ」と教えてくれた。

弁護修習は、成富信夫弁護士（第一東京弁護士会）の法律事務所でお世話になった。丸ノ内三菱12号館。赤い煉瓦造りの1階だった。成富弁護士は、株主総会、大手企業の法律顧問、法学博士論文の執筆とご多忙であった。外出時は、シトロエンに乗る。ある日、裁判所へお供したとき、私が先に車に乗り込み運転席の後に座ったら「そこは上席だぞ」と一喝された。あわてて席を代わろうとしたが「もういい」と言われ、そのまま、裁判所に走る始末になった。海軍経理学校生徒のとき、「軍艦と上陸地を往復する交通艇では、上級の人が先に降りられるように、下級の者から先に乗るものだ」と教えられたので、うっかり先に乗り込んだのだが、言い訳にはならない。

成富信夫法律事務所では、高柳貞逸弁護士（第一東京弁護士会）の向かいの席で、カーボン紙を入れて書面の作成、書面を綴じる「コヨリ」作り、供託

手続きなど実務を教えてもらった。高柳弁護士は、陸軍法務官で、2・26事件の取り調べにもあたった。裁判所に行くとき、タクシーか、都電で行くのかと思ったが、かなりの速歩でサッサと歩いて行くので、足腰も鍛えられた。

東京地裁の民事裁判修習に入って、廊下で、成富弁護士にバッタリ会った。第10部の加藤令造裁判長のところに配属されたというので、「信頼できる裁判長だ。しっかり鍛えてもらえ」と言われた。弁論が終結すると、「ハイ。これ」と、ドサッと記録が机に置かれる。4ヶ月間に34件、3.5日に1件起案したことになる。朱筆が入ったところを見て行くと、何となく事実摘示のコツが判ったような気になっていった。最大の収穫だったと思っている。

ある時、「原告の請求を棄却する。訴訟費用は被告の負担とする」と書いてしまったが、左陪席裁判官は、少しも咎めず「請求棄却で費用被告負担も、理論的にはあり得ます。本件の場合、何かそう考えた理由でもありますか？」と指導されたことも忘れられない。

当時の修習制度は、良い制度だったと思う。ただ、修習内容について言えば、憲法精神及び全条項を深く教育研究討論する機会を与えるべきだと思う。また、最高裁判所判例の踏襲に傾斜し過ぎているのではないかと。もっと判例批判を重視し、判例の進歩発展変遷を促す気風を日本の司法部に育成すべきと思っている。